



# 東京学芸大学リポジトリ

Tokyo Gakugei University Repository

## 運動部活動の地域移行施策が顧問教員の指導観に与える影響:移行期を目前に控えた中堅期の顧問教員へのインタビュー調査から

メタデータ	<p>言語: Japanese</p> <p>出版者: 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科</p> <p>公開日: 2024-05-22</p> <p>キーワード (Ja): 運動部活動, 地域移行施策, 顧問教員, 指導観, 修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ, ETYP: 教育関連論文, STYP: 高等学校, SSUB: 音楽, SGRD: 高2</p> <p>キーワード (En): Extracurricular club activity “Bukatsudo” , Transitional Strategy, Mid-Career Level Teachers, Instructional Beliefs, Modified-Grounded Theory Approach</p> <p>作成者: 高木, 宏, 石井, 幸司, 鈴木, 直樹</p> <p>メールアドレス:</p> <p>所属: 東京学芸大学, 宇都宮大学, 東京学芸大学</p>
URL	<p><a href="https://doi.org/10.50889/0002000455">https://doi.org/10.50889/0002000455</a></p>

# 運動部活動の地域移行施策が 顧問教員の指導観に与える影響

—— 移行期を目前に控えた中堅期の顧問教員へのインタビュー調査から ——

高木 宏\*・石井 幸司\*\*・鈴木 直樹\*\*\*

## 1. 緒言

運動部活動には、中学校で71%、高校で53%の生徒が参加しており（スポーツ庁, 2017）、学校生活でも生徒が重視している活動でもある（文部科学省, 2012）。また、学校の教育実践において大きな影響を及ぼす活動とされている（角谷, 2005）。具体的には、教科指導を補完する役割を担い（加藤, 2018）、授業に対する積極性やそれに伴う学業達成に影響し（藤田, 2001）、学校への適応を促し（竹村ら, 2007）、日常生活の諸問題に適切に対処するライフスキルを獲得（島本・石井, 2010）することに肯定的な影響を及ぼすことが明らかにされている。このように、運動部活動は教育性の高い活動とされる一方で、顧問教員<sup>注1</sup>が本来担うべき役割以上の負担（安藤, 2018）に繋がっていることが示唆されている。また、運動部活動の競技性（久保, 1997）が強調されることで勝利至上主義（大橋, 1995）に繋がり、「いじめ」や「体罰」を生み出していることが報告されている（加藤, 2014）。

上述の問題に対し、政府は運動部活動が教育的意義や教育的効果を持続しつつ、運動部活動を支える顧問教員の負担が軽減する事を実現できる改革として、外部指導者や総合型地域スポーツクラブを活用し、運動部活動を地域と連携して外部化する方向性を模索してきた。2020年に「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」（スポーツ庁, 2020）が発出され、「休日に教科

指導を行わないことと同様に、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築すべきである」と明記され、「休日の部活動の段階的な地域移行」という大きな転換と言える方向性が示された。その後「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」（スポーツ庁, 2022a）において、公立中学校等における運動部活動を対象に原則として2023年度からの3年間で段階的に地域に移行する計画が提言された。全国的に運動部活動の地域移行を現実的に推進する内容となっていると捉えられるが、運動部活動の地域移行への取り組みを実行していくにあたり、以下の課題が指摘されている。

高木ら（2022）によれば、教員の働き方改革を起点とした外部化を模索しているものの、施策の目的と反し顧問教員は生徒、保護者、学校管理職、同僚職員との関係性を構築すると同時に、学校方針や地域からの影響を受けながら中心となってマネジメントを担う構造であるとされている（高木ら, 2022）。また、運動部活動の顧問教員が関わる範疇の拡大が、業務の高度化と多忙化に繋がり、顧問教員は学校を取り巻く事情と行政が履行しようとする政策内容を繋ぎ合わせることの困難さを認識している（谷口, 2018）。地域社会への移行は長らく議論がなされてきたものの、実態として運動部活動の多くは学校に残り続けている理由として、運動部活動を成立させる顧問教員の積極的なかわりによる教育的な意味づけ（中澤, 2011）があるとされ

\* たかぎ ひろし 東京学芸大学大学院 連合学校教育学研究所 健康・スポーツ系教育講座

\*\* いしい こうじ 宇都宮大学

\*\*\* すずき なおき 東京学芸大学

キーワード：運動部活動／地域移行施策／顧問教員／指導観／修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ

ている。このように、顧問教員が運動部活動の中心的存在として教育的な意義を担う構造が維持される中、地域移行施策という存在が顧問教員の指導観<sup>注2)</sup>に影響をもたらすことが予測される。そこで、本研究では「運動部活動指導をしていく上で、一番大事にしている事」を問いとして、運動部活動の制度的改変に直面している運動部活動の顧問教員は、どのような役割を認識した上で指導を行なっていくかについての指導観を対象とし、その様態と変容について明らかにすることを目的とした。このことを明らかにすることで、運動部活動の地域移行施策を進めていくために、これからの顧問教員の在り方を示し、運動部活動が教科指導を補完し、学業の達成や学校への適応といった教育的役割を果たしていく道となる端緒を掴むことが期待できると考えた。

なお、学校で実施される運動部活動に関しては「生徒の自主的、自発的な参加により行われるもの」(文部科学省, 2017)とされており、学校教育の一環として生徒が放課後や休日に組織的・継続的な教育課程外のスポーツ活動(中澤, 2014)とも言われている。以上のことから、本研究では運動部活動を「学校教育活動と密接に関係させた生徒主体の教育課程外の活動」として定義し、本研究の議論の中心に据える。

## 2. 研究の方法

本研究では、顧問教員の運動部活動への取り組みに関して、多重的な背景の理解を目指すことを踏まえ、顧問教員へのインタビュー・データの質的分析を行うことにした。

### 2. 1. 対象者

「地域運動部活動推進事業モデル地区」(スポーツ庁, 2022b)に指定されている地方自治体では、2023年度より先行して地域移行の実証事業を進めており、運動部活動の地域移行に対する取り組みの現況は、地方自治体によって異なる。本研究では2023年度からの段階的な地域移行施策を開始する方針が明確に示され、その開始時期が迫っている状況下にある地方自治体を対象とした。具体的には、県内の中学校区の運動部活動改革を展開し学社融合を目指すA県、また休日の部活

動を2028年度末には県内全ての中学校において地域に移行していくことを目標と掲げているB県、を選定した。次に、A県、B県傘下の公立中学校に勤務する運動部活動の主顧問教員に視点を移す。本研究は、運動部活動の制度的改変に直面している顧問教員の指導観を対象としている為、顧問教員の中で一定の指導観が確立している事が条件となる。そこで、対象者となる顧問教員については、中心的存在として運動部活動の教育的価値を担う、教員経験として5年目から15年目くらいまでの中堅期とした。中堅期とは、教師の発達段階を「初心期」(教職3年目くらいまで)、「中堅期」(教職5年目から15年目くらいまで)、「熟練期」(20年目移行)といった3段階の中の2段階目に位置づけられている(浅田ら, 1998)。教育社会学の分野で教員の中堅期を扱った研究領域には、教員の職業的社会的科学研究、職能発達研究、ライフヒストリー研究、ライフサイクル研究、ライフコース研究があり(川村, 2003)、中堅期の特徴として「中長期的な見通しを持って、自らの理念に沿った主体的な教育活動が展開できる」(小杉, 2020)とされている。校務分掌や主任職など学校運営を担い、実践的には充実する時期である一方で、実践上の転機や危機を迎え、同時に結婚や出産・子育てなどの生活上の転機を迎える時期(松崎, 2011)であることから、対象者選択の依拠とした。なお、それぞれの対象者の管理職から見て、運動部活動に対して積極的に取り組んでいると評価をしている顧問教員とした。中堅期の顧問教員は、管理職から学校での様々な校務分掌における中核的な働きを求められ、学校全体の中での顧問教員自身の働き方や位置付けが明確になってくる(松崎, 2011)。また、積極的に取り組んでいる顧問教員は、初心期から中堅期に至る課程で、試行錯誤をしながら実践を行い、次第に自己の実践課題が明確となり、教員としてのアイデンティティが確立されていく時期(山崎, 2002)であり、地域移行施策という制度改変がもたらす環境変化によって、運動部活動指導に対するコミットメントや役割意識に影響を及ぼすと考えた。加えて、2021年に日本スポーツ協会により実施された調査によると、全国の中学校の8割が週に5日以上、運動部活動を実施(公益財団法人日本スポーツ協会, 2021)していることから、対象者が

## 運動部活動の地域移行施策が顧問教員の指導観に与える影響

指導に費やしている日数は週に5日以上である事を追加条件とした。以上の条件に当てはまる、公立中学校に勤務する運動部活動の主顧問教員を務める男性教諭9名、女性教諭3名、の合計12名を対象者とした<sup>注3)</sup>。また、12名の対象者の指導経験を示す参考情報として、競技経験、顧問指導の経験、競技経験の無い種目の指導経験の有無、を示した(表1)。

### 2. 2. データ収集方法

分析データは、各対象者と研究者の1対1の面接による半構造化インタビュー法(ウヴェ、2011)によって収集された。2023年度より地域移行が段階的に開始される計画となっているが、その開始日となる2023年4月1日を目前に控える顧問教員の認識状況を確認する為、2023年の2月から3月に亘りインタビューを実施した。インタビューは対象者1人につき1回、面接時間は1時間程度ということで依頼し、語りの状況に応じて50分から90分の間で実施した。インタビュー

の記録は、対象者の了解を得た上で、ICレコーダーに録音し、その場でメモを取った。実際のインタビューにおいては、表2に示されるインタビュー・ガイドを起点としながら、対象者の興味・関心に従って質問の内容を広げたり、質問の順序を変えたりするなど、自然な会話の流れになるように実施した。また、対象者には、研究者が分析を進める上で必要な場合には、質問を追加することがあることを伝え、回答の了承を得た。インタビュー実施後、逐語録を作成した。インタビュー時間は、平均59分(最長1時間25分、最短35分)、逐語録の量は平均9,854文字(最長14,255文字、最短4,117文字)であった。

表1 対象者の特性・情報の一覧

名前	インタビュー実施日	聞き取り時間	自治体	教員歴	現在の指導種目	顧問指導の経験 (過去→現在)	競技の経験	競技経験の無い 種目の指導経験
A	2023年2月18日	53分	A県	13年	野球部	バスケットボール部4年→野球部3年→バレーボール部1年→野球部	野球	有
B	2023年2月18日	61分	A県	12年	野球部	野球部	野球	無
C	2023年2月18日	57分	A県	10年	野球部	バレーボール部2年→野球部3年→テニス部1年→野球部	野球	有
D	2023年2月18日	55分	A県	9年	野球部	バレーボール部3年→野球部	野球	有
E	2023年3月5日	76分	B県	6年	女子ソフトボール部	女子ソフトボール部	ソフトボール	無
F	2023年3月6日	40分	B県	7年	野球部	野球部2年→バスケットボール部1年→野球部	野球	有
G	2023年3月6日	62分	B県	11年	女子ソフトボール部	野球部1年→ソフトテニス部1年→野球部2年→女子ソフトボール部	野球	有
H	2023年3月11日	61分	A県	10年	男子バスケットボール部	男子バスケットボール部	バスケットボール	無
I	2023年3月11日	57分	A県	11年	男子バレーボール部	陸上部1年→スキー部3年→男子バレーボール部	バレーボール	有
J	2023年3月17日	61分	B県	9年	陸上部	陸上部	陸上	無
K	2023年3月17日	35分	B県	6年	陸上部	陸上部	陸上	無
L	2023年3月18日	85分	A県	11年	男子バスケットボール部	男子バスケットボール部	バスケットボール	無

表2 半構造化インタビューで使ったインタビュー・ガイド

<p>a) 運動部活動を指導する上で、大事にしている指導観について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導をしていく上で、一番大事にしている事について教えてください。</li> <li>また、その大事にしている事の順番や大きさは、初任期の頃に比べてどのような変化があったかについて、教えてください。</li> </ul>
<p>b) 運動部活動の地域移行施策について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初めて「地域移行」という言葉を聞いたときに、どのように考えたか、どのように受け止めたか、について教えてください。</li> <li>・ これまでに外部指導員の登用など、地域との関わりはありましたか。それは運動部活動の指導にどのように影響を及ぼしましたか。</li> </ul>
<p>c) 運動部活動の地域移行施策に向けた、指導観の探索行動について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域移行施策が、従来の指導に対してどのように影響をしていくのか、について教えてください。</li> <li>・ 運動部活動に対する関わり方や考え方に、どのような変化があると予想をしていますか。</li> <li>・ 具体的にどのような行動を取っていますか、また取ろうとしていますか。</li> </ul>

## 2. 3. 分析方法

本研究の対象となる顧問教員の指導観に対する認識は、初任期から中堅期に至るまでの指導経験の蓄積や、生徒や保護者との関わりの中で、動的な形成プロセスを含んでいる。そこで、人間と人間が直接的にやり取りをする社会的相互作用に関わる研究や、本人の認識や感情といった直接目に見えにくいものを含むプロセス的性格をもっている研究に対して有効であり、インタビューデータをもとにボトムアップにモデル（仮説）を構築するのに適した修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（木下，2003，Modified-Grounded Theory Approach）（以下M-GTAとする）を分析の枠組みとして採用した。M-GTAの基となるグラウンデッド・セオリー・アプローチ（Grounded Theory Approach）（以下GTAとする）は、データに根ざした継続的比較分析を行い、理論を生成する質的分析法である（Glaser and Strauss, 1967）。GTAの発表後、GTAの特性を基にした複数の分析方法が派生している。M-GTAの分析方法は、データを切片化してコーディングをするのではなく、ひとまとまりの文脈に対してコーディングしていくことに特徴がある（木下，2003）。本研究では、分析手順が明確に示されていること、インタビュー調査

の分析に適しているとされる（竹崎，2005）ことから、M-GTAを用いた。また、M-GTAにおける分析の信頼性は、人数の多寡によって決まる訳ではないとしているが、より細密で豊富なデータを得るためには、少なくとも10名に対するインタビューが必要であるとしており（木下，2003）、本研究では、この最低限の人数を確保している。

## 2. 4. 分析手続き

分析テーマを「顧問教員が確立してきた運動部活動の指導観が、これから始まる地域移行によって変容するプロセス」とし、インタビューの逐語録から概念を生成していった。次に、生成した概念同士の関係を、個々の概念ごとに比較検討した。そして、複数の概念から成るサブカテゴリーとカテゴリーを生成した。最終的に、概念とサブカテゴリー、カテゴリーの相互の関係から、結果図を示し、ストーリーラインにまとめて文章化した。生成されたカテゴリーは《 》、サブカテゴリーは< >、概念は【 】で示した。顧問教員の語りは“ ”で示し、省略部分は（略）で示した。また、語った対象者を（アルファベット）で示した。例えば、Aの語りは（A）で表した。

なお、本研究の主たる分析者は博士課程に在籍しているMである。データの分析にあたっては、同じく博士課程に在籍しており、体育科教育学を専門とする大学教員のNと検討した。具体的には、この2名が独立して逐語録から概念生成を行なった。次に、独立して作成した分析ワークシートから、概ね同意義だと合意されたものを採用し、合意されなかった概念は排除した。加えて、結果図を作成する際は、主たる分析者であるMが単独で行なった。その後、結果図が完成した際に、Nと2名で検討をした。また、データ分析の妥当性を保証するために、体育科教育学で質的研究を専門とする大学教員Oをスーパーバイザーとして位置付け、その監修のもと分析を進めることで、分析の手続きや妥当性を高めた。

## 2. 5. 倫理的配慮

まず、対象者が所属する学校の管理職から事前の同意を得た。対象者には、口頭と文書で研究の目的や方法、協力への自由意志、随時拒否・撤回の自由、プライバシーの保持と配慮、研究以外の目的で使用することはないこと、個人が特定できないように配慮することについて説明をし、文書で同意を得た。逐語録作成に際しては、個人情報に配慮した。本研究は倫理規定に則って実施され、東京学芸大学研究倫理委員会の承認（受付番号651号）を得て実施した。

## 3. 結果

顧問教員12名への半構造化インタビューにより得られた質的データから概念を生成し、カテゴリー及びサブカテゴリーを作成した。以下に、概念の生成過程の一例を示す。

### 3. 1. 概念生成の一例

顧問教員12名の語り全体を把握し、データから分析テーマに即しながら、特徴的な語りを分析ワークシートの具体例の欄に書き出した。その際、理論的メモに様々な疑問やアイデアや他の概念との関連性などを記していった。例えば、“生徒指導と部活指導、ある意味関係しそうですね。リンクしているのです。部活動でもやっぱり日常生活のと言えし、日常生活の中では

部活動のことは言えるので、普段こうやってすれ違わない子がクラブで見るケースも出てくるから、大きな違いでそうなんですよ。リンクのところ、離しちゃうとそれがなくなる。リンクが切れちゃうと、やっぱりあれなのかな。(I)”という語りは、運動部活動を学校内で顧問教員が指導することによって教育的価値を創出している、という顧問教員の認識である。この認識は“学校で部活があって。学校の延長線上で気軽に入れると思いますけど。そういった場があるから参加できるっていうような気もしていました。生徒指導にも関わってくるのかなと考えています。部活があったからこんなに良い関係性が築けたのかな。(J)”や、“連続性とか、どうしても関わる時間と愛情って比例するので。減った分やっぱり関わりの関係性は当然薄くなってしまいます。そこがやっぱり生徒指導と部活動指導の関連性になると思います。(L)”というように、他の顧問教員にも語られており、地域移行によって、運動部活動を実施する場所と時間が変わり、教育課程から離れることが、学校が従来持っていた教育機能の一部喪失となることを顧問教員は懸念していた、と解釈できる。このように、複数の具体例から解釈をした結果、「学校の延長線上に運動部活動があるという共存並びに連続性を学校と部活動のリンクとして捉え、地域移行によってリンクが離れ、教育的価値が失われてしまうという懸念」と定義し、これを【学校と部活動のリンクが弱まることによる教育的価値の低下に対する懸念】と名付けた(表3)。以上のような手順で概念生成を進めた結果、15の概念が生成された。

表3 M-GTA で用いた分析ワークシートの一例

概念名	学校と部活動のリンクが弱まることによる教育的価値の低下に対する懸念
定義	学校の延長線上に運動部活動があるという共存並びに連続性を学校と部活動のリンクとして捉え、地域移行によってリンクが離れ、教育的価値が失われてしまうという懸念
具体例	<p>・教員がその部活動を指導しているという面です。部活動の良さだなど思うし、それがやっぱこの繋がりの強さも。繋がりが深くなって行って。日頃の行いも見た上で指導もできるから、なんか確かに一緒にいる時間が多い分、繋がりはなんか深いってのは確かにありますかね。一方で、その地域のクラブでやろうとした場合には、その地域のクラブでの活動しか見れないことになる、当たり前のことを当たり前にする指導がしづらくなるってことはやっぱりあります。(D)</p> <p>・普段の生活を通じて、直接勉強には関係ないかもしれませんが。トータル変化は起きてる可能性はありますかね。学生としての健全な成長に寄与する部分が部活動指導にもあって。相互作用はあるんじゃないかな。(G)</p> <p>・生徒指導と部活指導、ある意味関係しそうですね。リンクしてるので。部活動でもやっぱり日常生活のこと言えるし、日常生活の中では部活動のことは言えるので、普段こうやってすれ違わない子がクラブで見るケースも出てくるから、大きな違いでそうなんですよ。リンクのところ、離しちゃうとそれがなくなる。リンクが切れちゃうと、やっぱりあれなのかな。(I)</p> <p>(以下、6事例は省略)</p>
理論的 メモ	<p>・運動部活動は教科外活動と定義されているが、授業の後に学校内で運動部活動をすること、顧問教員が運動部活動を指導することにより、教育課程と教科外活動の相互作用が教育的価値を創出している。</p> <p>・地域移行によって、運動部活動を実施する場所が変わり、運動部活動を実施する時間が変わり、教育課程から離れることが、学校が従来持っていた教育機能の一部喪失となり、顧問教員は心配をしている。</p>

### 3. 2. カテゴリー生成の一例

次に、複数の概念のまとまりを検討し、概念の相互関係からサブカテゴリー及びカテゴリーとしてまとめた(表4)。以下、一例として《指導観の変遷と探索行動》カテゴリーが生成された過程を示し、顧問教員が持つ運動部活動に対する指導観が地域移行施策からどのような影響を受けて変遷していくのか、そのプロセスを検討していく。

初任期を経て、中堅期を迎えている顧問教員は、ガイドラインや部活動指導員制度の導入等に対応をしながら【時代背景による運動部活動指導の変化】を経験してきた。その過程で、【社会的相互作用を大切にしたいという運動部活動への願い】を持つようになる。このように、運動部活動の過熱化に対する政府による

制限、並びに緩和を繰り返す中で、施策が目指す方向性に沿う形で指導観が影響を受け、初任期から中堅期への移行とともに変遷してきたと言える。したがって、これらを＜初任期から中堅期にかけて変遷した指導観＞サブカテゴリーと命名した。

一方、顧問教員は運動部活動の地域移行施策に対する様々な認識を統合した《地域移行施策に対する認識》を通じて、【教員として持つブレない指導観の再認識】をするのと同時に、運動部活動の地域移行施策の目的が教員の働き方改革とされているものの【運動部活動は子どもの為のものである事を再認識】を持つ。この過程で【思い描く地域移行の指導方針】と【指導者としての専門知識が高度化する予測】を想定するようになる。このように、顧問教員は＜指導観の探索行動＞を形成し、＜初任期から中堅期にかけて変遷した指導観＞と併せて《指導観の変遷と探索行動》と包括的に

運動部活動の地域移行施策が顧問教員の指導観に与える影響

捉えることができると解釈した。以上のような手順で、と5個のサブカテゴリーが生成された。他の概念間の関係を検討した結果、2個のカテゴリー

表4 M-GTAによって生成された概念の一覧

カテゴリー	サブカテゴリー	概念名	定義
			具体例
初任期から中堅期にかけて変遷した指導観		社会的相互作用を大切にしたい指導観への転換	顧問教員が子どもと対話をしながら指導内容を動的に変化させながら関係性を構築していく指導観変化 彼らのモチベーションというか、気持ち、というか。やっぱ、そういうコミュニケーションもすごい大事になってくるんだなどは、ちょっとずつ気づき始めたというか、感じ始めて。(H)
		時代背景による運動部活動指導の変化	取り巻く環境や考え方に対応して変化をしてきた運動部活動の在り方のこと 一時、すごく過熱気味になって、そのガイドラインみたいのができて、2日は休みましょみたいな話になった経緯が確か5年前ぐらいあった。(A)
		礼儀を大切にしていってほしいという運動部活動への願い	競技力の向上以外で、社会生活で必要な礼儀作法を運動部活動を通して身につけて欲しいと願っていること もちろん試合の前の礼儀であったり。審判に対する礼儀であったり。もちろん応援していただく保護者の方や先生方や。きちんとやっぱり感謝の気持ちを持って。(L)
指導観の変遷と探索行動		教員として持つブレない指導観の再認識	地域移行施策を理解した上で、教員として子ども達への教育方針のブレない軸として大事にしていることを再認識したこと 生活面とか、教育面のところですね、その辺は変わらないかなって思います。社会に出てというところで、今も話して挨拶あったり、準備、片付けとか。時間守ったり。とかっていうところは教育活動の一環ということで変わらない。(K)
		運動部活動は子どものものである事の再認識	子どもの教育の為に運動部活動の地域移行施策が実行されるべきであることを再認識したこと これやってるのって、全て子どものためであって。子供ファーストで考えるとその考え方をする自体も、自分自身が古い人間だなんて思うようにはなっています。(C)
指導観の探索行動		思い描く地域移行後の指導方針	これまでの指導観の変遷の体験から、その延長線上にある地域移行後の指導方針の在り方について、顧問教員が思い描いていること 多分指導者もそういった指導、小学生のちゃんとお手本になるようにとか、アドバイスするようになっていような指導も多分です。(A)
		指導者としての専門知識が高度化する予測	地域クラブから指導者として選ばれる為には、専門技術指導スキル水準が相対的に高いことが求められると顧問教員が予想していること やっぱ指導者として、技術指導の高さっていうのはすごい求められるのかなっていう風には感じてます。そこで多分保護者の方とか子供たちが選んでくるとは思うんです。(D)
		平等な運動機会が失われる可能性があることに対する懸念	公教育の中に運動部活動が存在するという考えの元、地域化による追加費用の負担が、運動をする平等機会を奪ってしまい、機会格差を広げるとの懸念のこと なんか気軽にやりたい子たちの場はなかなかないのか、それが学校だから、逆にできるっていう競技もあって、縁があって触れてみたいなどころも学校の中にあるから、逆にやりやすいってのも、その子にとってはあるかもしれないですね。(H)
教育価値の喪失		学校と部活動のリンクが弱まることによる教育的価値の低下に対する懸念	学校の延長線上に運動部活動があるという共存並びに連続性を学校と部活動のリンクとして捉え、地域移行によってリンクが離れ、教育的価値が失われてしまうという懸念 連続性とか、どうしても関わる時間と受けて比例するので、減った分やっぱり関わりの関係性ってのは当然薄くなってしまふ。そこがやっぱり生徒指導と部活動指導の関連性になると思うんですね。(L)
		関わりが難しい生徒への対応に失敗することへの恐れ	地域移行によって子どもの行動を把握することが難しくなり、子ども同士のトラブルへの発展とその責任の所在について懸念をすること 思春期の中学生の子供たちを預かる上で、万が一そのチームの中で、生徒同士のトラブルがあった時に、どういう風にその子供たちに関わって仲裁したりとかするのかわ、私たちは全くわからない中で子供たちの関係が悪化している。(E)
		地域移行施策の実行可能性についての疑心暗鬼	移行期を目前に控えながらも実行計画の具体が示されず、施策に対して疑心暗鬼となる顧問教員の心境のこと 学校の中では私としてはほとんど耳にしないですね。肩書き上、研修会みたいな会議とかにも行ったりするんですが、先日の会議の中でも、やはり足踏みをしているという印象を受ける。(G)
地域移行施策に対する認識		外部教育人材と教員の間を生じる教育的配慮への不安	教育的文脈を理解していない外部指導人材と教員の間にある認識のズレによって生じる懸念を感じていること 地域の人の善意だけでは踏えないのかな、と。子供の下手したら命を預かるような、何十人もいる子たちを面倒見るっていうのは、当然、苦が重いですね。学校がもう安易に任せきれない部分はやはりあるのではと。(G)
		部活という武器を失うことによる喪失感	地域移行化によって運動部活動顧問という強みを失うことによる、モチベーションの低下や喪失感のこと 部活動指導っていうことを通じて教育っていうのがある。一部できなくなってしまう。少し武器じゃないですけど、そういう手段を少し失われてしまうような感じですか。(J)
働き方改革への期待		負担軽減に対する期待感	教員の働き方改革の目的に応じた教員の負担の軽減への期待感のこと 自分が専門じゃない種目の部活の子もやられていう苦しみもわかる。だから、本当にやりたい人はやる。ちょっと厳しい人は、地域に預けられるうんの方がいいなって思います。(L)
		自分の自由時間に対する認識	週末の運動部活動が地域へ移行することによって得た自由時間に対する認識 なんか逆に時間ができて、うんどうしようかなってくらいです。何もしない時間はもちろん大事だと思いますし、休まないといけない。(H)

### 3. 3. ストーリーライン (カテゴリー間の関係)

カテゴリー及びサブカテゴリーと概念間についての関係性を吟味し、「地域移行施策による顧問教員の指導観探索プロセス」を結果図として表す(図1)。以下では、結果図についてのストーリーラインを示す。なお、図中の矢印(影響関係)に関する説明は、下記のストーリーラインの文中の括弧内の記号と対応させている。

「地域移行施策による顧問教員の指導観探索プロセス」は、顧問教員は、《指導観の変遷と探索行動》プロセスと《地域移行施策に対する認識》から構成された。地域移行施策の開始時期を目前に控えた顧問教員は、実行可能性についての疑心暗鬼、外部教育人材の質の懸念、また顧問という役割を失うといった<実行への懸念>により、従来運動部活動が持っていた平等な運動機会の喪失、地域移行によって生徒の行動を把握することが難しくなり、生徒同士のトラブルへの発展とその責任の所在について懸念、といった<教育価値の

喪失>への認識が高まっていることが示唆された(a)。一方で、顧問教員の負荷軽減に対する期待感や、顧問教員が獲得する自由な時間を教科研究等に充てたいといった意欲が見られ、地域移行施策の目的として設定されている<働き方改革への期待>を持っていた。このように<働き方改革への期待>と<実行への懸念>を併せ持つパラドキシカルな感情を、顧問教員は認識していた(b)。

顧問教員は<初任期から中堅期にかけて変遷した指導観>で、運動部活動の過熱化、過熱化に対する政府の制限や緩和、といった時代背景に対応をしながら、社会的相互作用の大切さ、運動部活動の教育的価値を認識する指導観を形成していた。形成された指導観に対して、運動部活動の地域移行という制度的改変を目前にした顧問教員は、<教育価値の喪失>と<働き方改革への期待>の両方から影響を受けることによって(c)(d)、運動部活動の持つ教育的意味や地域移行後を見据えた指導観の再認識、専門知識の習得の必要性、

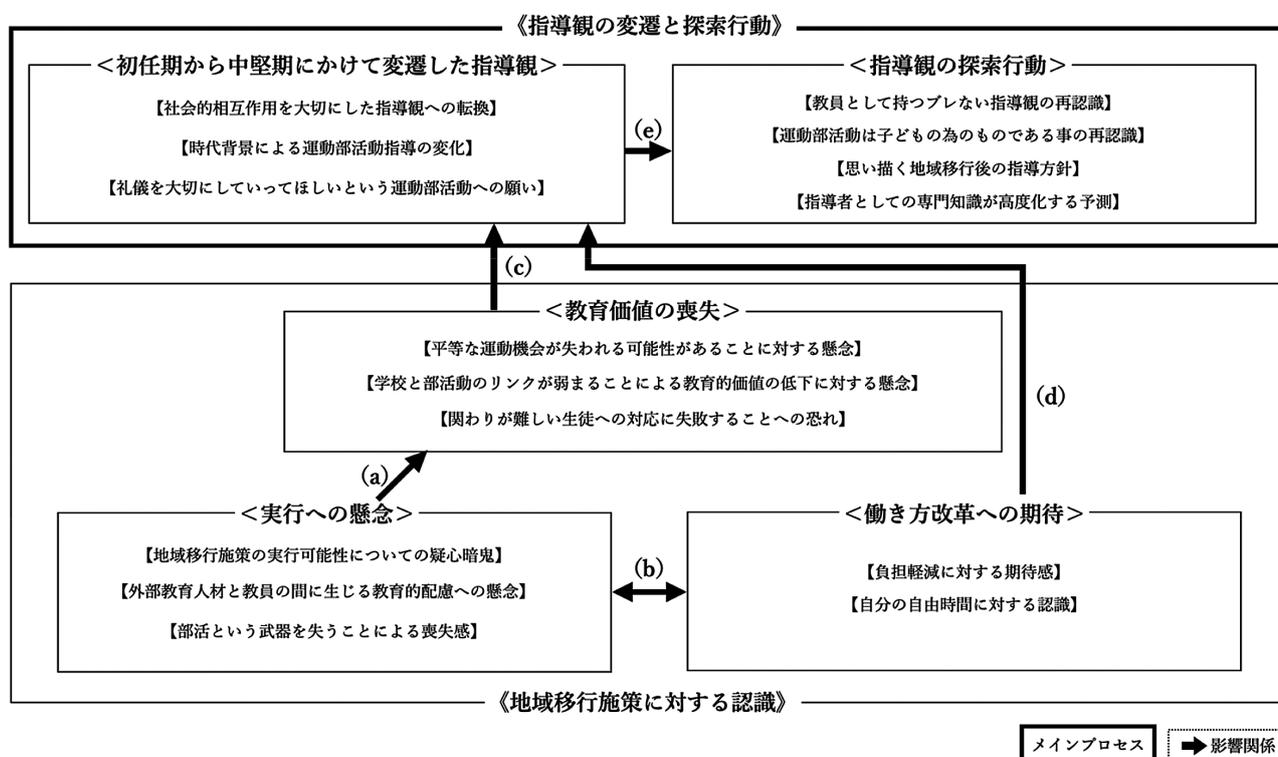


図1 結果図：地域移行施策による顧問教員の指導観探索プロセス

地域との関わり方、といった〈指導観の探索行動〉が生じていることが示唆された(e)。このようにして、運動部活動の地域移行施策を目前に控え、期待と懸念の相反する認識を持ちながら《指導観の変遷と探索行動》へのメインプロセスが示された。

#### 4. 考察

##### 4. 1. 初任期から中堅機にかけて変遷してきた指導観

運動部活動の地域移行に関する議論は、1960年代より社会、教育、スポーツ等の状況に応じて、運動部活動の地域移行施策について議論、政策実行がされてきており(神谷, 2015)、それに伴って顧問教員の指導観の変遷をもたらしていた。例えば、“子ども目線に立って子どもがどう感じているのかな、とか。授業で子どもたちの言葉を大事にしながら、授業進めようとか。子どもたちにはどうやって伝えていったらいいんだろうとか、どうやってこう指導していったらいいのかなっていうことで、今に至るかなとは。(略)今に定着していったみたいな(D)”のように、対話をしながら動的に指導内容を変更させながら関係性を構築していく指導観の変化を経験していた。他にも、“一時、すごく過熱気味になって、そのガイドラインみたいなのができて、2日は休みましょうみたいな話になった(A)”のように、運動部活動の活動時間の上限を定めた「運動部活動での指導のガイドライン」(文部科学省, 2013)の導入といった取り巻く環境に、その指導方針を対応させていきながら、競技力の向上以外で社会生活に必要な礼儀作法を、運動部活動で身につけて欲しいと願っていた。このように、勝利至上主義(大橋, 1995)などを背景とした運動部活動の過熱化、過熱化に対する政府の制限や緩和に対応をしながら、顧問教員としての指導観が形成されてきたと言える。

##### 4. 2. 地域移行施策への認識が指導観に与える影響

地域移行施策の移行期を目前に控えていたことにより、懸念と期待の相互作用が指導観に影響を及ぼしていることが示唆された。例えば、“全然全くわかりません。(略)4月以降も、これまでの練習のペースは継続されていく感じ。(F)”, “教員がその部活動を指導しているっていう面です。部活動の良さだと思う

し、それがやっぱこの繋がりの強さも。繋がりが深くなくなって。日頃の行いも見た上で指導もできるから、なんか確かに一緒にいる時間が多い分、繋がりはなんか深いってのは確かにありますかね。(D)”, “経済格差のある家庭なんかは行けないじゃない。送迎もできない。用具も揃えられないってなった時に、そういう子どもたちはどうしたらいいのだろうと思う。(E)”のように、学校の延長線上で、学校内で運動部活動が実施されている事が教育的価値であり、それが喪失されること、また公教育を担う機関として、運動をする平等な機会を奪うことによる運動機会格差を広げかねない、といった懸念を持っていた。これとは対照的に、地域移行施策の目的の一つである働き方改革による教員の負担軽減を期待していることも述べられている。運動部活動の地域移行施策は、顧問教員の負担を地域のステークホルダー<sup>注4)</sup>が補完する仕組みである。例えば“土日を休ませてもらうと平日の作業効率もかなり上がるんですね。(L)”のように業務効率化へ寄与することへの期待を見せていたり、地域クラブから指導者として選ばれる為に専門技術指導スキルの必要性を認識し、スキル獲得の為に前向きな姿勢を示していた。このように、期待と懸念の相反する認識の相互作用が、地域移行後の指導観探索へ繋がっていることが考えられた。運動部活動の地域社会への移行施策は、これまでもことごとく失敗してきた(中澤, 2011)とされているものの、探索行動によって再認識した指導観の構成要素として【教員としてブレない指導観の再認識】【運動部活動は子どもの為のものである事の再認識】【思い描く地域移行後の指導方針】【地域間連携の必要感】の4つの概念が導かれた。

#### 5. 本研究のまとめと今後の課題

本研究は、運動部活動の制度的改変に直面をしている運動部活動の顧問教員は、計画された地域移行施策によって、どのような役割を認識した上で、指導を行なっていくかについての指導観を対象とし、その様態と変容のプロセスを、12名の顧問教員の語りから明らかにすることを目的とし、M-GTAを用いて分析をした。分析の結果、顧問教員の指導観は〈初任期から中堅期にかけて変遷した指導観〉の過程で【時代背景による

部活指導のあり方の変化】に対応し【社会的相互作用を大切にしたいという運動部活動への願い】を醸成していた。これから始まる地域移行に対しては、その移行期の開始が目前に迫る中で、懸念と期待のパラドキシカルな感情の揺らぎから《地域移行施策に対する認識》が形成された。顧問教員は、この感情の相互作用によって＜指導観の探索行動＞を行い、指導観として大事にしていることを再認識し、地域移行後の指導方針の検討に至っていた。こうして、《指導観の変遷と探索行動》へのメインプロセスが示された。

最後に、本研究の課題を提起する。運動部活動を構成するステークホルダーの中心には、行為主体者として生徒が位置づけられるため、生徒たちの考えや意見を集約し、運動部活動実践に生かしていく必要がある。運動部活動の地域移行の現在地の観点を踏まえると、2023年度からの3年間は「改革集中期間」(スポーツ庁, 2022a)と位置付けられており、地域移行の更なる進行は、運動部活動が生徒にもたらしてきた効果に影響を及ぼすことが予測されている(今宿ら, 2019)。そこで、運動部活動の行為主体者である生徒たちが、地域移行施策の移行期を迎えた運動部活動の日々をどのように評価し、どのように受け止めているのかを明らかにし、顧問教員の指導観に対して、生徒たちの考えや評価との対応関係や因果関係を分析する必要があると考えられる。今後は、上記の課題についても、更なる研究が求められる。

## 6. 謝辞

本研究の調査に際し、インタビュー調査に御協力を頂きました12名の顧問教員の皆様に心より御礼申し上げます。

## 注

1) 「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(スポーツ庁, 2018)の前文に「学校の運動部活動は、スポーツに興味・関心のある同好の生徒が参加し、各運動部の責任者「以下「運動部顧問」という。」の指導の下、学校教育の一環として行われ(略)」と記載があり、本研究における「顧問教員」

の定義の依拠とした。

- 2) 教師の力量は信念が中核(木原, 2004)とされており、信念の内容には、教師観、指導観、学習観等がある。これらが相互に関連して信念体系として教師の中に保有される(秋田, 2006)。よって、教師の有する指導観とは、信念の一部であり、教師がどのような教師役割を望ましいと考えるか、を表すものとなっている。また、指導観は、教師の知識使用や思考・行動を規定するものであり(秋田, 2000)、指導の考え方として、力量の重要な要素であると考えられる。
- 3) 本研究の対象者である顧問教員12名が指導している種目は、集団競技(野球部、女子ソフトボール、男子バスケットボール、男子バレーボール部)と個人競技(陸上部)が併存した。公立中学校の運動部活動は、顧問教員によってある程度の主導がなされ、個人種目、集団種目に関わらず、部全体の目標や練習内容を設定して取り組ませている、という前提に立ち、対象者を検討する際には、顧問教員が指導をする競技を個人競技と集団競技で区別をしなかった。集団競技と個人競技の違いによる勝利志向性、生徒の意見の反映度、生徒の満足度の特徴についての研究(深見, 2016)によると、個人競技、集団競技ともにそれぞれの顧問教員が主導をしてチーム目標を設定している割合が相対的に高い傾向にあるとされている。
- 4) ステークホルダーとは、元来は企業経営に関して定義された単語であり、Freeman(2010)の定義によると「企業の目的達成に影響を及ぼすことができる、あるいは影響を受ける集団または個人」とされている。運動部活動に関する教育的目的や教育意義に関する研究があり、運動部活動も企業と同じく目的を持つ集団と捉えれば、前述のステークホルダーの定義における「企業」を「運動部活動」に置き換える事ができる。よって、運動部活動ごとに設定する目標の達成、参加する目的を実現する為に活動をする過程で、影響を与える、または受ける集団または個人を「運動部活動のステークホルダー」と呼ぶ(高木ら, 2022)。

## 引用文献

- 秋田喜代美 (2000) 『教師の信念』 日本教育工学会編 教育工学事典, 実教出版.
- 秋田喜代美 (2006) 『教育心理学キーワード』 有斐閣双書.
- 浅田匡・生田孝至・藤岡完治 (1998) 『成長する教師: 教師学への誘い』 金子書房.
- 安藤美華代 (2018) 「学校運動部活動指導者の心理的負担感と対処に関する検討」 『岡山大学教師教育開発センター紀要』 8, 45-57.
- 今宿裕・朝倉雅史・佐野誠一・嶋崎雅規 (2019) 「学校運動部活動の効果に関する研究の変遷と課題」 『体育学研究』 64 (1), 1-20.
- ウヴェ・フリック (2011) 『新版質的研究入門—人間の科学>のための方法論—』 春秋社.
- 大橋美勝 (1995) 「スポーツ部活, 今何が問題か」 『体育科教育』 43 (5), 14-16.
- 加藤一晃 (2018) 「部活動研究の成果と今後の展望: 特別活動, スポーツの場, 居場所」 『名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要, 教育科学』 65, 65-75.
- 加藤芳正 (2014) 「近代の学校教育制度と暴力—「体罰」や「いじめ」を中心に—」 『スポーツ社会学研究』 22 (1), 7-20.
- 角谷詩織 (2005) 「部活動への取り組みが中学生の学校生活への満足感をどのように高めるか」 『発達心理学研究』 16, 26-35.
- 神谷拓 (2015) 『運動部活動の教育学入門—歴史とのダイアローグ—』 大修館書店.
- 川村光 (2003) 「教師の中堅期の危機に関する研究: ある教師のライフヒストリーに注目して」 『大阪大学教育学年報』 2003 (8), 179-190.
- 木下康仁 (2003) 『グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践—実証的研究の誘い—』 弘文堂.
- 木原俊行 (2004) 『授業研究と教師の成長』 日本文教出版.
- 久保正秋 (1997) 「わが国の「学校教育における運動部活動」の二重構造に関する研究」 『東海大学紀要体育学部』 26, 102-106.
- 公益財団法人日本スポーツ協会 (2021) 「学校運動部活動指導者の実態に関する調査」
- 小杉進二 (2020) 「中堅期の教師が「生涯一実践者」として生きることを選択するプロセス」 『九州教育学会研究紀要』 47, 33-40.
- 島本好平・石井源信 (2010) 「運動部活動におけるスポーツ経験とライフスキル獲得との因果関係の推定」 『スポーツ心理学研究』 37 (2) 89-99.
- スポーツ庁 (2017) 「平成 29 年度運動部活動等に関する実態調査報告書」
- スポーツ庁 (2018) 「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」
- スポーツ庁 (2020) 「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」
- スポーツ庁 (2022a) 「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」
- スポーツ庁 (2022b) 「運動部活動の地域移行等に関する実践研究事例集」
- 高木宏・石井幸司・鈴木直樹 (2022) 「運動部活動におけるステークホルダー間の関係性」 『東京学芸大学紀要 芸術・スポーツ科学系』 74, 55-65.
- 竹崎久美子 (2005) 「修正版 M-GTA と Grounded Theory Approach (焦点 修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチをめぐる)」 『看護研究』 38, 417-421.
- 竹村明子・前原武子・小林稔 「高校生におけるスポーツ系部活参加の有無と学業の達成目標および適応との関係」 『教育心理学研究』 55 (1), 1-10.
- 谷口勇一 (2018) 「地方自治体スポーツ行政は部活動改革動向とどう向かい合っているのか 総合型クラブ育成を担当した元指導主事の意識からみえてきた行政文化の諸相」 『体育学研究』 64, 853-870.
- 中澤篤史 (2011) 「なぜ教師は運動部活動へ積極的にかかり続けるのか: 指導上の困難に対応する意味づけ方に関する社会学的研究」 『体育学研究』 56, 373-390.
- 中澤篤史 (2014) 『運動部活動の戦後と現在』 青弓社.
- 深見英一郎・岡澤祥訓 (2016) 「運動部活動における目標設定, 勝利志向性, 意見の反映度の実態並びにそれらが生徒の満足度に及ぼす影響」 『体育学研究』 61, 781-796.
- 藤田武志 (2001) 「中学校部活動の機能に関する社会的考察 東京 23 区の事例を通して」 『学校教育学研究』

- 究』16, 186-199.
- 松崎正治 (2011) 「初任期から中堅期へ移行する時期の教師の力量形成の研究 (自由研究発表)」『全国大学国語教育学会国語科教育研究：大会研究発表要旨集』121, 295-298.
- 文部科学省 (2012) 「部活動の意義と留意点等. スポーツ青少年局企画体育課編, 中学校学習指導要領解説 保健体育編」
- 文部科学省 (2013) 「運動部活動での指導のガイドライン」
- 文部科学省 (2017) 「中学校学習指導要領 (平成29年告示) 解説 保健体育編」
- 山崎準二 (2002) 『教師のライフコース研究』創風社.
- Freeman R Edward 『Stakeholder Theory : The State of the Art』 Cambridge University Press, 2010.
- Glaser, B. and Strauss, A. (1967) The discovery of grounded theory: Strategies for qualitative research. Aldine Transaction, Chicago.